

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和2年度第1回定時評議員会 議事録

- 日 時 令和3年3月22日（月曜日）18時00分～19時34分
- 2 会 場 公益財団法人東京都福祉保健財団 職員研修室3・4
- 3 現在の評議員数 13名（定足数7名）
- 4 出席評議員 和気 康太、繁田 雅弘、平川 博之、山元 恵子、小島 操、
横山 宏、清水 孝治、野澤 薫、奈良部 瑞枝（※）
（※）会場出席者
- 欠席評議員 藤井 賢一郎、大松 あきら、本橋 ひろたか、五十嵐 登
- 欠席監事 久保 豊子、雲田 孝司
- 5 議決事項
- 第1号議案 令和2年度予算の補正（専決処理）及び流用（専決処理）について
- 第2号議案 令和2年度予算の補正について
- 第3号議案 令和3年度事業計画及び予算について
- 第4号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団の役員及び評議員の報酬等及び費用
弁償に関する規程の一部改正について
- 第5号議案 常勤役員の報酬額について
- 第6号議案 令和3年度からの中科目間流用の取扱いについて
- 6 報告事項
- 報告事項1 令和2年度会計体系の変更及び外部監査人指摘における改善事項の対
応について

7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、片山経営部長が開会に先立って、新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和3年7月に開催予定であった第1回定時評議員会を書面開催としたことから、本評議員会を第1回定時評議員会とする旨説明があった。続いて、新たに事務局に就任した吉原人材養成部長の紹介があり、吉原人材養成部長が挨拶を行った。続いて、片山経営部長から事務局オブザーバーである公益財団法人城北労働・福祉センターの稲見管理課長の紹介があり、稲見管理課長が挨拶を行った。続いて、杉村理事長が挨拶を行った。続いて、片山経営部長が配布資料の確認を行った。続いて、定款第19条に基づき出席評議員による議長の互選が行われ、和気評議員が選出された。続いて、議長が開会の宣言を行い、事務局に対して出席状況の報告を求めた。事務局より、評議員13名中9名の出席があり、出席者のうち8名がオンラインでの出席であり、1名が会場での出席であることから定款第20条第1項に規定された定足数7名を満たし本評議員会は有効に成立することを報告した。続いて、定款第21条の規程に基づき、和気評議員、横山評議員及び奈良部評議員が議事録に記名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

8 議事の経過及び結果について

(1) 第1号議案「令和2年度予算の補正（専決処理）及び流用（専決処理）について」

議長からの指示により、坂田事務局長が第1号議案「令和2年度予算の補正（専決処理）及び流用（専決処理）について」説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、和気評議員から執務室増床に伴い、どの程度職員が増員されるのか質問があった。これに対し、片山経営部長が城北労働

・福祉センターとの合併に伴う職員増を除き7名の増員となる旨回答した。続いて、和気評議員からソーシャルディスタンスに配慮した執務環境であるかどうかを確認することが質問の意図である旨発言があり、現在在宅勤務に配慮しているのか質問があった。これに対し、片山経営部長が財団では令和2年5月から順次テレワーク環境を整備し、現在45台のテレワーク端末を用意し、活用している旨回答した。これに対し、和気評議員から在宅勤務を推進し、密にならない執務環境の確保が必要である旨意見があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第1号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(2) 第2号議案 「令和2年度予算の補正について」

議長からの指示により、坂田事務局長が第2号議案「令和2年度予算の補正について」説明を行い、併せて、第2号議案の内容の詳細である報告事項1「令和2年度会計体系の変更及び外部監査人指摘における改善事項の対応について」説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第2号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(3) 第3号議案 「令和3年度事業計画及び予算について」

議長からの指示により、坂田事務局長が第3号議案「令和3年度事業計画及び予算について」説明を行い、併せて、「資金調達及び設備投資見込み」についても説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、清水評議員から介護職員宿舎借り上げ支援事業の継続・充実及び介護士のキャリアアップへの支援が求められる旨意見

があり、介護現場改革促進等事業の評価指標について質問があった。これに対し、坂田事務局長が明確な評価指標は定められていないが、セミナーの実施回数や補助金申請件数を見ていきたい旨説明があり、介護現場の負担軽減に向け、次世代介護機器の展示等の広報活動により導入支援を引き続き行っていく旨説明があった。加えて、キャリアパスについては、今まで国のキャリア段位制度しか補助金対象ではなかったが、位置づけが変わってきたことに触れ、事業を周知していく旨説明があった。これに対し、清水評議員から事業者と緊密に連携を取って事業を進めて欲しい旨意見があった。続いて、和気評議員から東京都の高齢者保健福祉計画の評価指標が参考になる旨意見があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、平川評議員から令和3年4月から実施される介護報酬0.7%増の改定の恩恵を受けるためには、様々なデータを国に対して報告する必要がある、これを行わないと加算が付かない仕組みとなっているため、IT化が進んでいない介護現場においてデジタル機器導入支援を上手く活用できるよう手続きを進めてもらいたい旨意見があった。続いて、平川評議員からコロナ渦において有効求人倍率が下がっているが、介護現場だけは求人倍率が高い状況の中、日本人だけでは厳しいため、外国人介護職員に対する資格取得支援の継続について意見があった。これに対し、坂田事務局長がデジタル機器導入については、東京都では特養、老健などの施設に対する支援、財団では居宅系事業者への支援とするなど役割分担をし推進する旨説明があり、外国人材への支援についても、新型コロナウイルスの状況を見ながら引き続き実施していく旨説明があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、小島評議員からひきこもりに係る支援者等育成研修等事業の関係機関向け専門研修の対象について及び高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業の対象施設について質問があった。これに対し、片山経営部長が専門研修の対象は、当面は地域包括支援センター職員としているが、今後都と連携し対象の拡大を検討していく旨回答した。続いて、福井事業者

支援部
介護医
を受け
ては、
続
ス感
った。
職員の
実施し
いて
る研
てい
アッ
続
議
が確

(4) 第

第
議
酬等
役員
求め
た。

支援部長が新型コロナウイルス感染症対策強化事業については、当初は特養、老健、介護医療院などの施設サービスを対象としていたが、特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設も対象とするように対象範囲を拡大し、サービス付き高齢者住宅については、現在指定を受けている50施設程度を対象としている旨回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、横山評議員から新型コロナウイルス感染症の影響による研修のWEB形式への切り替え割合や実施時期について質問があった。これに対し、片山経営部長がオンライン研修については、今年度上半期に財団職員のPTを立ち上げ検討し、84.6%の研修が何らかの形でオンライン形式により実施している旨回答した。続いて、和気評議員からオンデマンド研修の検討状況について質問があった。これに対し、片山経営部長がYouTube配信でのオンデマンドによる研修は既に実施しており、今後は上手くオンデマンドとオンラインの研修を活用していく旨説明があった。続いて、金久保福祉情報部長が第三者評価の評価者フォローアップ研修について、来年度よりeラーニング形式で実施する旨説明があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第3号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

- (4) 第4号議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団の役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正について」

第5号議案 「常勤役員の報酬額について」

議長から、第4号議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団の役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正について」と関連する第5号議案 「常勤役員の報酬額について」を事務局が一括して説明することについて挙手による同意を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、一括して説明することが承認された。

続いて、議長からの指示により、坂田事務局長が第4号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団の役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正について」及び第5号議案「常勤役員の報酬額について」説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第4号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

議事
(言)

続いて、議長が第5号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

議事
(言)

(5) 第6号議案 「令和3年度からの中科目間流用の取扱いについて」

議長からの指示により、坂田事務局長が第6号議案「令和3年度からの中科目間流用の取扱いについて」説明を行った。

議事
(言)

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第6号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

議長は、報告事項1は第2号議案の説明の際に報告があったことから本日予定していたすべての審議が終了したことを確認し、議事を終了した。

その後、議長が閉会を宣言して令和2年度第1回定時評議員会を終了した。

東京都

について

本評議員会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

の挙手

議事録署名人

(議長)

和 氣 康 太



議員全

議事録署名人

(評議員)

横 山 宏

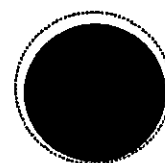


科目間

議事録署名人

(評議員)

奈良部 瑞枝



員の挙

ていた

